

当社の労働者派遣事業について

(派07-030001)

令和7年度労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開いたします。

株式会社ニューサポート
福島県会津若松市藤原一丁目12番地の2

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (①-②)÷①×100
85	41	14,367	9,478	34.0%

※賃金には、給料・手当・賞与等を含みます。

※マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先(管理部 笠井 TEL0242-23-8886)

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練をします。

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	対象者の費用負担
入職時教育研修 マナーと安全衛生について (OFF-JT)	入職時	有給	派遣元事業主	無
階層別訓練 (OFF-JT/OJT)	入社2年目～	有給	派遣元事業主	無
職能別訓練 (OFF-JT/OJT)	入社1～3年目	有給	派遣元/派遣先事業主	無
職種転換訓練 (OFF-JT/OJT)	入社2～3年目	有給	派遣元/派遣先事業主	無

3. 福利厚生に関する事項

○各種社会保険(労災保険、雇用保険、厚生年金、健康保険)

○定期健康診断の実施 ○資格取得支援

○年次有給休暇支給 ○慶弔規定有り

○通勤手当支給 ○各種行事補助金有り

4. 労使協定締結の有無

○労使協定を締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当事業所に雇用される派遣労働者のうち、職業安定業務統計の職種に従事する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	令和9年3月31日